

第 1 回 亀山市 学校給食検討委員会 議事録

日時・場所	平成 26 年 7 月 1 日 (火) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 25 分 亀山市役所 第 2・3 委員会室
出席委員	仲律子委員、大川吉崇委員、遠藤博美委員、野呂幸生委員、伊藤登美子委員、 玉村仁子委員、上田真梨子委員、東裕美委員、武居政敏委員、北崎亜紀委員、 太田淳子委員、櫻井恵美子委員、川戸磨美委員、吉崎直子委員、辻村俊孝委員、 富田真左哉委員、大澤哲也委員、青木正彦委員、小林恵太委員、原田和伸委員
事務局	佐久間利夫教育次長、服部裕学校教育室長、 学校教育室 原千里、小林真理子
事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付について 2 委員長・副委員長の互選について 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討計画(案)について (2) 亀山市の学校給食の経緯と現状について (3) 食物アレルギーの現状について 4 その他

議 事 内 容

【教育次長】

皆様、はじめまして。亀山市教育委員会教育次長の佐久間です。
この検討委員会は、机上に配付しました亀山市学校給食検討委員会設置要綱に基づき、設置しています。
委員の委嘱状交付の前に、設置要綱について学校教育室長より説明します。

【室長】

みなさんこんにちは。亀山市教育委員会学校教育室室長の服部と申します。それでは、机上に配付の設置要綱を簡単にご説明申し上げます。
第 1 条に、設置の目的が明記されております。小中学校、幼稚園における学校給食の在り方を検討する、また、学校給食の更なる充実や運営に関する諸問題を検討する、こういった大きな二つの目的がございます。
第 2 条には、4 点につきまして調査、研究、検討し、亀山市教育

委員会に最終的に意見書を提出していただくという流れになっております。4点の中で、1点目としましては、現状の検証も含めまして、市内小学校中学校幼稚園における学校給食のあり方、2点目としてアレルギー対応の学校給食に関する事、3点目は学校給食の運営に関する事、いろいろ具体的には複数のことがございます。

特にその他検討事項がありましたら、協議に加えるという流れになっております。

第3条には、委員20人以内の対象となる方が、具体的に示されております。この中で、学識経験を有する方としまして、お二人の委員候補の方に入らせていただいております。そこで、お二人の学識経験を有する方の紹介をさせていただきます。

(仲教授、大川様の紹介)

次に、要綱には第4条に任期が記されております。本日より平成28年3月31日までとなっておりますので、よろしく申し上げます。その他、委員長、副委員長等は今からの進行によって決定されていきます。よろしく申し上げます。

【教育次長】 それでは、ただいまより委員の委嘱状の交付をいたします。委員の皆様はお名前を呼びますので、その場でお立ちください。それでは、教育長、委員の前まで申し上げます。

【室長】 それでは、所属と名前を言わせていただきます。
(12名の委員に委嘱状の交付)

なお、呼名しなかった8名の方につきましては市職員ということで任命とさせていただきます。

【教育次長】 続きまして、教育長より挨拶をさせていただきます。教育長よろしく申し上げます。

【教育長】 では、皆様、改めましてこんにちは。亀山市教育委員会教育長の伊藤ふじ子でございます。教育長に就任しまして、今年で4年目になります。

今回は、亀山市の学校給食の在り方ということで検討委員会を設けました。皆様方には、市内学校給食関係の代表ということで、それぞれご多忙の中このようにお集まりいただきましたこととお礼申し上げます。

合併後にもこういった委員会を開催し、意見書としてまとめてい

ただいたところでございますが、その中で、改めて中・長期的な検討を要すると示されておりました。それを元に今回立ち上げさせていただきます。昨今の子供達を取り巻く食の状況は変化してきており、アレルギー問題も含めて、命に関わることもあります。食は人が生きていくうえで一番基本ですし、とても大切にしていきたいことでもあります。文科省の方では、「早寝早起き朝ごはん」の運動を推進しています。なぜ、国が広げようかとするのか、その奥には深い課題があるように考えられます。学力の問題も取り沙汰されていますが、食がベースだと思います。物が溢れ、お金を出せば色々なものを食することができる世の中で、学校の中で食を提供することがどういうことかということも含めて委員の皆様にはたくさんの意見をいただきたく、今後の学校給食の在り方について検討していただきたいと思っております。

(教育長 退席)

【教育次長】

委員の皆様、今後約2年間よろしく申し上げます。

それでは、まずはじめに第1回目の開催ということで、各委員の皆様には自己紹介をしていただきたいと思っております。それでは、仲教授より申し上げます。

(仲教授より事務局職員まで順次自己紹介)

【教育次長】

ありがとうございました。続きまして、会議の記録等について、学校教育室長より提案いたします。

【室長】

この会議におきまして、会議録を作成してホームページで公開したいと考えています。その記録作成にあたりまして、録音をさせていただいてよろしいでしょうか。

(了解)

また、会議録につきましては、概要と考えておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。

【大川委員】

名前も入れてもらってよろしいですよ。やっぱりしっかりしていないと、それぞれが責任を持ってしゃべらないと。それと忙しい中でやっていくのですから、具体的に誰が何をしゃべったのか、これは後でうやむやになってしまうので、私はきちんと出すことを提案します。

- 【教育次長】 大川委員の方から、発言者の名前を会議録に出させていただくという提案をいただきましたが、皆さんいかがですか。よろしいですか。
- (了解)
- では、そのようにさせていただきます。
- 続きまして、亀山市学校給食検討委員会設置要綱第5条第1項により正副委員長の互選に入りたいと思います。
- 委員長のご推薦はございませんでしょうか。
- 【遠藤委員】 鈴鹿国際大学の仲教授にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。
- (了解)
- 【教育次長】 仲先生よろしくお願ひします。
- 続きまして、副委員長につきましては、いかがでしょうか。
- 【北崎委員】 大川学園の大川理事長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
- (了解)
- 【教育次長】 大川さんよろしくお願ひします。
- 委員長、副委員長につきましては、前の席へ移動をお願いします。
- 続きまして、就任の挨拶を簡単にお願いできますでしょうか。
- 【委員長】 それでは、委員長を拝命いたしました鈴鹿国際大学の仲と申します。至らない点も多いかと思いますが、円滑な進行のご協力をお願いいたします。
- 【副委員長】 大川でございます。今申しましたように、しめて、そしてきちんと出していきたいと思っています。私ブログをやっていますのでどんな性格かなと見ていただければと思います。私は具体的なものを求めていくという風にしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。
- 【教育次長】 これより先の進行は、委員長の方でよろしくお願ひします。
- 【委員長】 それでは、第1回亀山市学校給食検討委員会を開催いたします。

はじめに、本日の会議の傍聴の希望の方は、後ろにお席がありますが今日はいらっしゃいませんので、途中傍聴を希望する方がみえましたら、再度皆様にお図りいたしたいと思えます。

【委員長】 それでは、まず事務局の方からこの委員会の主な検討計画について提案願います。

【室長】 机上に配付の資料1「学校給食検討委員会検討計画（案）」をご覧ください。簡単ではございますが、要綱に基づきまして、主な検討内容を柱立てさせていただきました。年4回ほどの委員会を計画させていただいております。その中で、第1回目、本日でございますが、小中学校の給食の現状を委員の皆様にご共有認識いただきたいと思います。お時間大半は現状を知っていただこうと考えております。そして、食物アレルギーにつきましても、本日現状を認識していただき、2回目3回目にわたりまして、先般法律もできたほどの子供の命に関わる切迫した問題でもありますので、課題の洗い出し、またその対応の協議といったところをまずもって優先していただきたいという事務局案を持っております。また、給食費の問題ですが、消費税が10月にもまた上がるように聞いております。そういった中で、給食費をどうするかといった問題も第2回3回の会議でご意見をいただきたいと考えております。そういった関係で、10月には1回目の意見書をまとめていただきたいと考えております。流れとしましては、意見書は教育長に提出していただきましてその意見書に基づき教育委員会で討議がなされます。さらに図られます。そういった中で、施策にどれだけ反映できるかという話になっていこうかと思っております。

第4回としましては、来年1月以降中学校給食のあり方、後ほど説明させていただきますが、3つの中学校がありますが3つの中学校の提供方法の違いがあつたりします。そういったところでどのようにしていくかです。第5回目からは幼稚園の給食のことです。幼稚園につきましては、保育園との一体化とか、認定こども園化とか検討されている事項もありますので、来年度に検討をと考えております。そして、小学校、また食育の推進等につきましては併せて平行して、今年度からそういった話題も出てくるかもわかりませんが、重点的に来年検討していただければと考えております。また、下に枠組みで書かせていただきましたが、必要に応じてご意見を出して

いただいてまとめられれば試食や視察を組み入れることも可能であります。そういった場合、全員で視察に行くことが難しいと思いますが、行ける方とか、希望される方だけで組み入れることは可能と考えております。

全体的な計画案でございますが、ご了解いただければありがたく存じます。

【委員長】 事務局のほうから2年間にわたる検討計画案が出されましたけれども、何かご質問等はございますでしょうか。
特に意見はないようですが、随時修正は可能ということですよ。

【室長】 はい。

【委員長】 それでは、原則この計画案によって検討委員会をすすめていきますので、よろしくをお願いします。

まず、今回のテーマである学校給食の経緯と現状及び食物アレルギーの現状について、皆様に知っていただきたいと思います。今日は取りまとめをするわけではなく、現状を知っていただくという会議ですので、事務局の方から説明いただいた現状について質問等いただき、17時を目処に終わられたらと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、亀山市の現状を事務局、説明願います。

【室長】 【資料2】 亀山市学校給食の経緯と現状について説明

【原】 【資料3】 食物アレルギーの現状について説明

【委員長】 ここで、説明に関する質問を受けたいと思います。2つの議題がありましたので、各々について質問の時間を設けたいと思います。時間が押しているように思います。皆様からのご質問を受けたいと思いますが、前半は学校給食の現状についてということで、後半にアレルギーに関するご質問を受けたいと思います。まず学校給食の経緯と現状について、質問がありましたらみなさんお願いします。いかがでしょうか。 はい、どうぞ。

【武居委員】 亀山西小学校の武居です。現状説明ありがとうございました。資料の6ページに関わって、2点質問させてください。2番の市内

学校給食の経緯に関わる、小学校中学校幼稚園給食に関わる意見書についてですが、平成20年9月16日に出されていると思いますが、その中の(1)の2行目、大規模調理場には調理員の増員が必要と書いてありますが、大規模調理場とはどこからの範囲をさしているのか、どう認識されているのかという部分と、2つ目ですが、増員については必要であると考えますという部分、また、嘱託調理員、臨時調理員については人員確保のために待遇の改善が必要であると考えますという提示がなされたんですが、この意見書が出された後に、増員の部分待遇改善の部分ほどの程度まで進んでいるのかという現状を教えてください。

【委員長】 それでは、事務局の方で大規模調理場について説明をお願いします。

【原田委員】 増員ですけども、大規模というのは、たぶん、給食センターのことではないかと思います。調理員の増員が必要であるということについてですが、理由が書いてないんですが、下に人員の確保のために待遇の改善が必要と書いてあるんですけども、特に増員はしていないかと。待遇の改善につきましても、臨時、嘱託職員というのがあり、賃金体系が変わっておりますので即答しかねるところです。

【委員長】 現場で働いていらっしゃる栄養教諭の上田先生の方から調理員のことについて、大規模調理施設のことも含めてご意見いただけますか。

【上田委員】 ここに書かれている大規模調理場というものですが、私の考えるところでは、センターだと思うんですけども、井田川小学校が700名以上おりますので、大規模調理場に入るのかなと思います。

増員なんですけど、井田川小学校アレルギー対応要員として一人増員していただいているのでそれも含まれるのかなと思いますし、あと、代替調理員さんといって各校に1名調理員をつけていただいてまして、正規の調理員であったり、臨時の調理員がお休みをいただくときに来ていただく方も増員のひとつであると思います。

【委員長】 大規模調理場については、実際のところ厳密には決まりはあるんですか。

- 【室長】 私どもも、記録をいろいろ探して調べさせてもらったのですが、大規模調理場についてこの意見書における定義はございませんでした。考えられるに、給食センターと井田川小学校かなど。この中でアレルギー対応の非常勤職員が増員配置されているのは井田川小学校のみというのが実状でございます。
- 【原田委員】 資料2の11ページにですね、市内学校給食の現状が書いてございますけども、この中で真ん中あたりに嘱託調理員（非常勤）、調理員（非常勤）と書いてございます。大規模調理場について何食以上という考え方はないと思いますが、平成20年度までは嘱託調理員と呼んでいましたが、今は、非常勤職員、臨時職員となっています。この中で、西小、東小、川崎小、井田川小、給食センターには1名ずつ配置されています。これは、調理師免許をもった職員が配置されていまして、右に書いてあります調理員（非常勤）として22名ですが、調理師免許を持っていない非常勤職員です。ここから見ていただいて、ある程度の規模のあるところには調理師免許を持っている職員を配置しているということになります。
- 【委員長】 ほかにご質問どうですか。
- 【辻村委員】 ひとつ確認だけさせていただきたいのですが、先ほど一番目にありました検討計画にも関わるかもわかりませんが、設備の改修とか施設に応じた職員の数とか出てくるのですが、現状の課題とか検討の中では特に施設に関わることはなにも書かれておりませんが、あり方を検討する中で検討されていくんでしょうか、また、担当室が若干異なると思うんですけどもいかがでしょうか。
- 【室長】 事務局としては、アレルギー対応について、給食費について2回目、3回目重点的にとお願いしました。その際アレルギー対応で少しスクリーンで紹介させていただいたように、アレルギー対応室を設けていく方向性にあるのなら施設の改修も必要かもわかりません。また、備品等の設備も必要になってくると思います。したがって、施設はこの内容に応じて改修なり、増改築なり意見を出していただいて最終的に意見書に入れるか入れないかというご検討までしていただいたらと思っております。
- 【辻村委員】 といいますと大きな話、長期的な展望から考えて、例えばセンタ

一化するとかそういった話はしないのですか。

【室長】 それは、中学校給食、幼稚園給食のあり方を考える中でやっていく、中心は来年度以降になります。4回目以降だと思えます。

【太田委員】 学校給食の経緯と現状の5ページですが下の枠の(1)朝食の欠食や弁当を持参できない生徒がいる実態とありますが、具体的にどういった実態があるのか答えられる範囲内で回答願います。

【室長】 当初はいろいろと調査もなされまして4～5%であったと記憶しております。弁当を持って来られない、いわゆるパンを購入したり、コンビニ弁当とかを学校の行きによって買って持参したりとか、そういった状況が弁当を持って来られないという状況です。中学校の現場におられる野呂委員に詳細がわかれば教えていただきたいと思いますが、そのように事務局としては受けとめています。

【委員長】 野呂委員、現状はいかかですか。

【野呂委員】 以前は校内でパン販売がありました。そこでパンを購入したりとか、先ほど服部室長が言ったようにコンビニで買って持ってくるのかそういう現状はありました。現在でも、お昼を用意するのに間に合わなかったとお昼前に保護者の方が学校へ届けてくれる方も何人かみえます。多くはないですけど。特に中学校ですと朝クラブが早いものですから、そういった意味で朝なかなか起きれないといったことも聞かせていただいています。今はパンの販売はやっていません。

【太田委員】 家庭で弁当が作れないとか、そういう家庭があるということですか。

【野呂委員】 それもあります。中には子どもが自分で作っている場合もあります。

【委員長】 公募でいらっしゃった櫻井さん、川戸さん、吉崎さん、ぜひ何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

【副委員長】 僕言ってよろしいか、数年前のデータを説明いただいたんですが、

今われわれ民間からいうと2年後のためにどうするのかということが5年後につながるという、そういう時代に入っておるわけですね。これから大事なことは、今と2年後までのところをまずやっぱりここで洗いなおす、そしてここへ出してくるということが必要ではないかと。そうすると現実的にこれとずれのあるところが出てくるのではないかとそういうことを感じました。これはこれで大事なんですよ。この時の資料も大事なんですけども、今の現状の問題というものを。人員の問題もそうなんですけれども、人員が増えたからよくなったのかというのと違うんですね。減ってもいいんです。例えば、我々私学から言いますと過去にはいい時代もありましたから学内で事業部を増やして、利益を上げて学校部門へ投入していろいろ活用できたけれども、それは10年前からここまでの間に全くなくなりました。じゃあどうすんのとなると、やっぱり10年前のやり方というのは根本から変えていかないと子ども達に答えられない時代に入ってきている。子どもに答えるかどうか、上に答えるかどうかでなく子どもに答えるかどうかの視点が今三重県ものすごく欠けとるわけですよ。僕はどこへ行っても言うんですけど、そのところを現実としてどうすんのかという話し合いをしていく必要があると思っています。今から何回かしていく中で、半年間の何回かの中で、現状の調査も取り掛かってもらうことも必要かと思っていますので、よろしくお願いをしたいなと思います。

【委員長】 現状の調査はしているんでしょうか。

【室長】 現状ですね、経緯と現状ですので、現状も紹介させていただいたのですが、現状の生徒の意識調査なのか、保護者の意識調査なのか、市民の意識調査なのか、といったことを必要だから取るようにと委員さんがこの場で決定されればそのようにさせていただきます。ただ、喫食率とか価格とか地産地消率とか、そういった現状は基礎数字としては今日提出させていただきました。

【副委員長】 僕は全部子どもの視点でやってほしい。親の視点も教員の視点もいらんと思うんですよ。子どもの視点を大事にしながらどうしていくのかということを考えていって、それをもとに、例えば人員のことが書いてあるけれども実際にはどれだけの経費なのということが出てこんわけですね、そこから今度はそれに合わせるためにその経費の中でじゃあ人員はどうするの、それが10人いるならどういう風に

やっていくかを整理しないと前に進んでいかんですよ。今私どもも一昨年からそれを始めております。例えば私の部屋はなくなり、受付もなくし、事務長や経理の部屋もなくして、職員の中に皆入りましょうと、そんなことしながら経費を捻出し、どう子どもたちに応えていくのかと。民間はこんな風に動いておるんです。我々学校分野は民間よりゆっくりしてます。そういうところをここで議論しないとなかなか難しい問題があり、課題だけで終わってしまう可能性が高いと感じます。

【委員長】 現状を子どもがどう考えているか、子どもの意識調査をしましょうかという話がでていますが、どうでしょうか。

【東委員】 私は養護教諭で、今経験は12年目なんですが、小学校しか経験はなくて給食のあるところばかりで子どもを見ているんですが、小学生でも朝ごはんを欠食してくる子はいます。それはどこの学校でもいます。給食で大いに支えていただいているという部分は非常に大きいかと思いますが、いま栄養教諭とともに養護教諭も食育を大事にしていきたいと思ってまして、自分も食育を進めていく養護教諭でありたいと思っています。やはり給食を核として食の大切さとか、食のプロセスにかかわると子どもはとても興味を持つという話もたくさん勉強しまして、きっかけとして食として給食は大きいと思います。子どもたちには苦手なものもいっぱいあって、特に小学校1年生なんかは見たことも食べたこともないおうちで出てこないような和食が多いです。煮豆とか食べたことのないものは口にしようとならない子もいるんですけど、一生懸命担任が一粒ずつ真ん中で切って口に入れるという姿も見られ、そこから子どもたちも苦手なものもどんどん食べられるようになっていきます。今保護者の中には、うちの子は牛乳飲めません、アレルギーじゃないけど牛乳きらいなので飲まなくてもいいですよというようなはっきりおっしゃる方も見えるんですけど、でも他の子どもがみんなが飲んでいると、最初はスプーンいっぱいからですが、飲めるようになっていく姿もあります。子どもたちも中学生になると給食よかったなといって小学校に来て話をする卒業生もいます。子ども達の意識が私もやっぱり一番大事だと思います。学校は子どもを中心に回っているところと思うんで、親や教師の意見よりというよりは子どもの意識を尊重していくべきかなと思います。

- 【副委員長】 ちよつと質問させてください。養護教諭さん、栄養教諭さん、非常に本当に熱意を持って取り組んでみえますが、もう一方では先生たち非常に忙しいんだけど、上向いて忙しいというより下向いて忙しくてどうすんのという話もあります。例えば昼給食を食べた後ずっと子どもたちと教室にしながら、食の細かい子も含めてずっとつきあいしている教諭は、どれくらいいるのでしょうか。
- 【東委員】 お昼休みも使って子ども一人ひとりにここまで食べるまでだめ、お残しはだめと向き合っている先生もほんとにたくさんいるんですが、やはり忙しい中で特に高学年になってくると宿題の丸をつけるだけでも忙しいので、給食はおいといてという現状もあるかと思えます。今、食育については栄養教諭や養護教諭以外の一般の教諭も関わってくれる先生が増えつつあるのも事実です。
- 【副委員長】 そこから切り口が、いっぱいあると思うんですね。国語や社会もみなそうなんですけども、それが国語は国語、社会は社会だけではなくてどうそこへ入れてもらうか、お昼をどう子どもとつきあっていくのか、そこが大事と私は思っております。
- 【委員長】 今、論点になっているのは子どもの視点、子どもの意志がどこなのかという現状を調査してみましようかというところなんですけど、それについてはみなさんどうですか。そういったものはやはり必要ですねということなのか、必要ないですねということなのか。
- 【太田委員】 デリバリーでも今日のおいしくなかったとか、今日の弁当はごはんよりミートボールが一番良かったとか、そういった子どもたちの意見があつてこそ、私たち保護者も弁当作ろうとか、パンにしようかなと考えていくと思うので、こういった場にも入れていただけるというのであればやはり必要ではないかと思えます。大前提としてアレルギーといったハード面での話をするのであれば、ある程度の線引きでこうしていこうという話になる。
- 【野呂委員】 ただ、どういう風な観点で子どもに質問をとるかが大切だと。例えば僕の経験で、関中でだいぶ前になるんですけど2年生を担任している時に、給食の時間でした。食缶の前にいると捨てに来る生徒がいて、嫌そうな顔してみるんですよ。生徒はまずいから残すと言う、私はこれまずいと思わんなと。ほとんど、箸もつけてないので

僕は怒るんですけどね。恥ずかしながら食缶がゼロ、昼休みに捨てるものがなかった日は2年生担任したとき1日だけでした。それほど子どもたちの現状そのものが崩れてきている中で、それをどのようにとらえてどうしていくのかということと思うとどうかと。子育ては間違いなく育てたように育つということですので、これはうまかつたまずかつた、食べたことないのにまずかつたという状況を考えて時に、子どもの視点を大切にするというのは大事ですが何をとらえてどうしていかということが重要であると考えます。

【副委員長】

先生言われるのは、待ってたところがあるんですけども。実は私ども学童保育をやっています。120人ぐらい登録がありまして、毎日100人来ています。夏休みはお盆は休みですけど、我々の給食と弁当を家から持ってくる人がいて、そこでいろんなメリハリをつけていくとみんな食べるんですね。残さない。ただ小学生1年から6年までおりますから、様々な子がおりまして、持っていく方があると思うんですね。それは教員がどう関わっていくかの姿勢の問題にすごく関わってくる。食からいくことがものすごく大事ということで、私ども時々調理生を全員コック室に入れて一緒にいろいろなサービスをやっているいろんな形を試したりする。やはり普段の先生との関わりの延長上ということで。教育は、戦後、教育委員会と教組で任してくれという感じの発表がありましたので、一般の我々国民は任してしまうという、それがずっときてしまった高度成長の中で。今先生言われたみたいに、先生が子どもの視点でおかしいよということが出てくると思うんですけども、ここを乗り越えないとなかなか次の線が出てこない。それはもう幼稚園以前からくせをつけていく、それは教員と栄養教諭、給食の人が関わりながら、教員がそこを理解していかないと、これはもう話だけで終わってしまうと思うんでね。それができると親御さんに協力してもらえる部分ができるのかと。今いろいろな親もいますから、先生たちは大変な思いをされているかと思いますが、子どもの視点でとついつい言ってしまう。

【委員長】

すぐにアンケートを取るというのはなかなか難しいと思いますので、少し次の2回目、3回目の検討課題として、アンケートを取るとしても来年度の第4回の検討委員会に間に合うような形でも大丈夫ですか。

- 【副委員長】 大丈夫ですよ。
- 【委員長】 時間もだんだん押してきましたので、いろいろご意見あると思うんですけども。次にアレルギーについてですね、食物アレルギーの現状と実態を事務局より説明いただきましたので、それについて、ご質問がありましたらみなさんお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 【太田委員】 亀山の人員的な現状というのもあるんですけども、アレルギーの子が今亀山にどのくらいいるのか、それと平行してこれだけ大変な過程がある中で実際ほんとに人員が間に合っているのかどうかということを説明願います。
- 【室長】 円グラフ等もある資料4を見てください。2番目の項ですが、アレルギー数は亀山の小学生で195人、中学生37人。これが2番の項ですが、パーセントにすると右のグラフになります。そのなかでも3番目の項のようにこれだけ分類できます。特に給食が関係するところが食物アレルギーです。その中でも危険度が高いのがアナフィラキシーショックを起こす可能性がありのお子さんであります。アナフィラキシーショックありのお子さんは小学生は13名、中学生は2名、そういう状況でございますが、3ページの6番ですが食物アレルギー対応が必要と判断できる子どもの数、小中合わせて45人です。そのうちの対応している学校、小中学校あわせて14校あるんですけども、神辺小以外はなんらかの対応を行っているということです。というのは、神辺小学校には対応の必要な児童がいないということです。9番の項目は原因食品が書かれており、4ページの10番の項には対応方法が書いてあります。対応方法は複数回答ですので、毎日の献立によってアレルゲンが異なり、それをパーフェクトに全て必要な日に対応できているかということとできていません。そして、ゴマはできるけれども何ができにくいとか、学校にも施設とか設備とかの関係でできる部分はやっているという状況です。だから、先ほど事務局からの説明にもありましたが、総じて十分にはできていないという状況です。栄養教諭さん、養護教諭さん、亀山の状況はもっとしたいのにできないという状況があれば教えていただきたいと思います。
- 【委員長】 それでは、上田委員、現状の方を教えてくださいませんか。

【上田委員】

栄養教諭の上田です。現状としては、現在西小学校ですけれど、今年度4月から重篤なアレルギー疾患を有する児童、エピペン所持する児童1名が入りまして、アレルギー対応を行う日は1名代替調理員の加配を行っている状況です。作るだけではなくて作った後の清掃の時間も加配をしております、それはなぜかという、使った調理器具にアレルゲンが残っていると次の日に調理をした場合、摂取してしまう可能性があるからです。そういった面も含めて常に代替調理員さんを配置してもらっています。そうすると前日に打合せ等を行っているんですが、前日は代替調理員さんが来ていない状況ですと十分に打合せができないので1週間まとめていただいているようです。それでも十分な打合せができないので、臨時調理員さんは4時までが勤務になっているんですけれども、それをちょっと超えて打合せを行っているという状況を聞いています。

次に、東小学校ですが、資料4にも書いていただいていたんですが、9名います。すごく多くて、種類も多岐に渡っているので、1日に3種類のアレルギー除去食を作る日というのが1学期にもありました。統括している正規調理員さんがまとめていただいている現場を回していただいている状況です。私は食育の授業もありまして常に給食室に入るわけにもいきません。そこで、正規調理員さんと全体の打合せを行っている状況ですけど、やはり人的配慮は欠かせないなど日々感じています。施設も除去食対応するにあたり、たくさん器具も備品で購入していただいておりますが、そうしていくうちに給食室が狭くなってきてしまって、より現状が悪くなってしまっているなどという課題があります。設備面で器具をつけていただいたとしても、施設が狭いと逆に悪い方向に向いてしまうという課題もあります。

また、井田川小学校は亀山市内で一番アレルギー対応が多く、私も2年前井田川小学校配属でしたが、そのときもすごくアレルギーの児童が多くて、午前中にアレルギー対応の調理員を加配していただいていたんですが、それでも今でも栄養補助員の先生が入ってアレルギーの除去食の作業を手伝っているという状況もあります。一人加配していただいた状況でも厳しい状況なのかなと思います。また、井田川小学校は少しずつ児童数が増えているので施設面でも厳しい状況かと思います。

【委員長】

亀山西小学校の校長先生、今年から重篤な症状の子が入られたということで、学校ではどういう対応をされていますか。

【遠藤委員】

調理のことについては今上田さんが言っていたんですけれども、調理室だけではなくて、すべての職員がその子について周知していることと、なおかつその子の給食を食べる前、食べている時だけでなく、食後に対しましてやはり症状を起こすことがありうるということで見守り体制ですとか職員の方でその子の症状を見届けるといいますか、共通理解のもと行っております。また、エピペンに関しましては、アナフィラキシーが起きた時の対応として研修をいたしまして、あるいは実際にシュミレーションと申しましょるか、こういう時にはどうするというのも複数回職員とともに覚えて、あるいは薬剤師さんに来ていただいて教えていただいたり、対応ができるようにと考えています。調理については先ほど言っていたとおり、代替さんを1人加配してもらって対応しているところではありますが、打ち合わせも十分できないという部分もあって不十分なところもあります。そして、また、献立につきましても事前に成分表も親御さんにも確かめてもらいながら月に一度事前に保護者さんと話をしまして、どの日にどのような対応が必要ということも確認しています。やはり、今の状態で無理をしては安全に関して不安になりますので、無理をしないように学校としては対応ができる部分についてはできますと、できない部分については親御さんの協力のもと代わりの食事として一部分おかずを持ってきてもらうとかそういうことをお願いしている状況です。

【委員長】

ありがとうございます。東先生は養護教諭で、栄養教諭のいらっしゃる川崎小学校で何か課題はありますか。

【東委員】

川崎小学校ですけど、やはり一番の問題は栄養教諭、栄養職員がみえないということで、全て成分表とか詳しい献立表も全部、該当児童の家庭に書類を作って渡しています。連絡調整も養護教諭が行っている状況です。一番困るのは、私は栄養教諭ではないので調理現場には入れないことです。学校中で、調理場に入れる人というのは、栄養教諭です。何かあればもちろん管理者の方は入るんですが、日常の給食室には入っていませんので、保護者の思いと調理員さんとの間に板ばさみになることが多いです。養護教諭なのでそこまで専門的なことも調理員さんには言えないところもあって。そのときにすごく困るんですね。栄養教諭は兼務校をたくさん持っていたいでいるので、うちにも兼務校で関小在籍の栄養教諭さんに来て頂くんですけど、来てほしいときに来ていただけるわけでもなく

て、やはり人員の問題が一番苦勞しています。除去食はその中でも対応していただいているので、栄養教諭さんがいなくても、養護教諭と管理職と担任で複数のチェックをしながら事故のないように対応させてもらっています。

【委員長】 ありがとうございます。さまざまな現状をお伺いしましたが、他になにかご意見はありますか。はい、どうぞ。

【副委員長】 我々は、アレルギーていうのはいつも注意しながら過ごしているわけですね。先生たちはものすごく気を使って。でも大変な子が入ってくるとなると、公立では薬はどのように対応してますか。学校が預かって、何かあったときにはこういう風をお願いしますというのはどうしてますか。

【上田委員】 東小学校は、エピペンを持つ児童は各自のランドセルの前ポケットに入っています。その他の錠剤ですが、職員室で3回分預かっていて、薬の横に薬連絡表というものがあまして、その子がこの薬をどういったときに飲むかということを保護者の方とやりとりして、書類として年1回もらっています。

【委員長】 他に何かよろしいですか。

【原田委員】 人員配置のことも話の中で出てましたので、各学校の食物アレルギー対応で苦勞をなさっているという状況をうかがったんですが、先ほど武居委員のご質問で私大規模校への加配はしておりませんと答えさせていただいたんですが、若干はありまして、先ほどアレルギーのことで上田委員から言われましたとおり、井田川小学校が一番アレルギー対応は多いですので、アレルギー要員1名ということで置かせていただいております。代替さんのお話しもあつたんですが、本来給食調理員が急に休まれたときの補充要員なんですが、アレルギー対応が多いとか対応が困難とかいった場合には、ご相談いただいて代替調理員さんをつけている場合もあります。

【委員長】 それでも現場としては人数が足りないんでしょう。

【上田委員】 単独で入られる方だとその施設に慣れてみえないので、その人にアレルギー対応をしていただくというよりも別の分かりやすい業

務、例えば食器出しだったり、配缶だったりといったことをしていただき、アレルギー対応は正規や非常勤の調理員がしています。やはり人が増えると解決するというものではなく、普段入ってみえない方が入られるので、正規調理員さんが指示を出して動いていただいているという現状でして、井田川小学校のように常に一人配置があるというのは現場にとってありがたいなと思います。

【委員長】 他に質問はありますか。せっかくいらしていただいたので皆さん1回ずつはご意見を。伊藤先生いかがでしょうか。

【伊藤委員】 私は保育園と幼稚園の合築施設にあります。関幼稚園、関保育園、加太保育園あわせて210食給食を作っております。子ども達が小さい頃から食に対しての意識を深めるためにもいろいろな活動をしているんですけども、特に、保幼小の連携が進められておりますので、関小の1年生がジャガイモを植えて年長が収穫しまして、1年生を給食に招きまして一緒にカレーパーティをしました。生きる力のもとで食を活かした学びの一つとして、小学校と連携していきたいと考えています。

アレルギー対応につきましては、保護者にまず認識を深めるということが一番大事だと思ひまして、月に1回給食の献立を基にしまして、1ヶ月の献立にその子の除去食のこともありまして打ち合わせをします。毎日毎日の除去食、代替食その子にとっては栄養面が不足してはいけませんので、お母さんにきちんとこれはカルシウムのかわりにひじき、あるいは肉類を取り入れるということを親御さんに理解をしてもらってます。あと、親御さんは目に見えているものはよく分かるんですけど、加工食品については認識が浅いところもありまして、たまごだけだめと思ひていらっしゃる方もあって、ちくわ、ハム、ベーコン、ウインナーそういったものも全て卵除去していかないとだめ、あと、おうちでも給食っていうのは1回食であって、家庭では2回食、その中でおうちのお母さんにも一緒にがんばりましょうね、小学校行くまでには除去しなくていいように、お弁当持っていかななくてもいいようにと、励ましながらともに頑張っていく。子どもに対しても、そういう働きかけをしていくとお母さんも家庭でも頑張っていく力もわいてきますし、たとえ小さい子どもでも、食べられないものを絵であらわしたりして、みんなに意識を高めて進めています。家庭で頑張っていると子どももがまんしてこれは食べられるとか、肉も少し食べられるようになりましたと

か、牛乳も50cc飲めるようになりましたとか、魚が食べられるようになったので今度負荷試験を受けることになったんですとか報告があったりします。親御さんの知識が深まってくると子どもへいい影響が出る、小さい頃からしっかり園で除去食をしていくとたいがいの軽い子は学校へ行くまでに除去しなくてもいいということになることが多いです。給食の場合、給食の中の成分を除く形になるので、お弁当と違って除去に関する意識は低いかもしれません。だから理解を深めてもらっているという状況です。

【委員長】 玉村先生どうですか。

【玉村委員】 保育園においても保護者との関わり、コミュニケーションが一番大切だと感じています。除去が必要な子が入園する場合はまず面談を園長、主任、担任、調理員、保護者を含めて行います。8箇所の園で受け入れているんですけど、これはどこの園でも同じかと思えます。そこで、除去の必要な食品の調査票を作り、保護者に確認してもらって、除去が必要となったらカルテを作ったりします。そういうものを作っていく中で、毎月市の管理栄養士が作った献立表を前月の半ばぐらいに保護者に渡し、食材チェックをしてもらい、それを園長、担任が確認して、調理員さんにもチェックしてもらいます。それから栄養士さんも園にはいないので調理員さんが一人ひとりにあった献立表を作成してくれます。それを職員会議にかけて周知をして、絶えず保護者さんとコミュニケーションをとるようにしています。

【委員長】 北崎さんいかがですか。

【北崎委員】 アレルギーの児童がだんだん多くなっているということは認識はしていたんですけど、先生方のお話を聞いて、現場ではこんなに大変だということを詳しくは知らなかったのです。先生方のお話聞きながらこれから夏休みの行事なんかでいろんなお子さんが一緒に食事する場面がありますので、保護者の方も学校やコミュニティーセンターとの食育を通す場面でみなさんが認識がないといけないと。こういうことがあってこういうことだからこうなんだということをしっかりPTA役員も保護者も認識する必要があるのかと思って聞いていました。

あと、自分の子どもがどのくらい給食を食べているのかなという

のと、カリキュラムの問題もあると思いますが、子どもが給食を食べる時間がないとよく言っているので、それがうちの子どもが要領悪くてないのかもしれませんが、カリキュラムが忙しくてないのかと考えながら聞いていました。

【委員長】 櫻井さんいかがですか。

【櫻井委員】 幼稚園に通っている長女がいるんですが、同級生に小麦のアレルギーを持つ子がいて今度小学校に入るんですが、今の話を聞いているととても大変そうなので、親も何か共通で勉強会などができて、こういう子がいるからこういうことなんだよということを知ることができたら、みんなの認識度があがっていいのかなと思いました。

【委員長】 川戸さんいかがですか。

【川戸委員】 先生方のお話を聞いて、たくさんの方がアレルギーに対応していただいているんだなと感じました。調査結果もやはり小学校から中学校になるとアレルギーの子がうんと減っているというのはやはり治癒しているという現状があるということでしょうか。アレルギーに関しては学校だけの取組ではなく、保護者の理解や家庭での取組も大切だと感じました。

【室長】 一部誤解があるといけないので、言わせていただきます。中学校でアレルギー対応の数値が少ないですが、自宅から弁当を持ってくる生徒が半分以上います。アレルギーの実態把握が管理指導表という医師の診断をもとに把握していることや、デリバリーを頼まず家から弁当を持ってくるという方が一定数います。したがって、数値以上の食物アレルギーの方は潜んでいます。

【委員長】 徐々に減っていつているわけではないということですね。

【野呂委員】 中学校は、宿泊研修とか修学旅行とかの食事の場合は別の食事を希望するというのが2、3人おられます。制限はないけれども自分で除去できるという子もいます。

【川戸委員】 中学校は、実際のアレルギー疾患を持っている人は把握できていないということですか。

【野呂委員】 把握はしています。修学旅行や宿泊研修がありますから。ただし、学校給食において食物アレルギー対応の必要な生徒数となると、給食をやっていませんので、少なくなります。

【委員長】 吉崎さんいかがですか。

【吉崎委員】 今までいろいろな話を聞かせていただいて、アレルギーの子がすごく多いなということを改めて理解させていただいたということと、これからアレルギーの子が増えていかれると思うんですが、せっかくこういう検討委員会で5年先10年先の食の意識を考えていくのであれば、アレルギーになりにくい食生活というのを亀山市全体で考えていけないかなと感じました。給食でしたら子ども対象のアンケートをといた話でしたけど、食を預かる母親ですとか、家庭も含めて食に対する意識とかを変えていかないとこれからアレルギーの子が増えていってしまうのではと思います。免疫力とかも、加工食品とかいろんなものが混ざったものを食べているうちに落ちてきていると思うので見直していかないといけないかなと感じています。

【委員長】 時間もきてますので、今回は食物アレルギーの課題の洗い出しをしたうえで、対応の協議まで進めていかなければなりません。第1回でお話していただいたことをさらに深めていただいて、対応の方まで、2回、3回で検討していきたいと思います。

まだまだお話は尽きないんですけども、本日は学校給食の現状と食物アレルギーの現状について、皆さんで共有できたかと思いません。

本日の会議はこのぐらいにとどめまして、次回食物アレルギーの課題の洗い出しについて協議していきたいと思います。また、給食費、消費税があがることもありまして、他市とも比較しながら協議したいと考えます。副委員長から経費がどうですかという話もありましたので、もし、提示できるのであれば資料を事務局よろしいでしょうか。

【副委員長】 それは事務局に任せます。

【委員長】 それでは、これをもちまして第1回学校給食検討委員会を終了いたします。
事務局、よろしく申し上げます。

【教育次長】

本日はたくさんご意見を出していただきまして有難うございました。

次回は、8月26日、火曜日、午後3時から開催したいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。また、改めてご通知申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

それでは本日は有難うございました。お気をつけてお帰りください。

—了—